

千代田 CULTURE×TECH 公式 Slack 運用ポリシー

令和5年11月9日
5千地商観発第318号

(目的)

第1条 このポリシーは、千代田 CULTURE×TECH に関する情報発信媒体及び情報交換媒体として、千代田区がスラック(Slack)を運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 このポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)公式ワークスペース 千代田区が設置、運用する千代田 CULTURE×TECH の情報発信用スラックワークスペース
- (2)公式アカウント 公式ワークスペースを設置・運用するために取得した権利、及びユーザー名
- (3)公式ワークスペース参加者 第3条の規定に基づき公式ワークスペースへ参加し、公式ワークスペースを利用する者

(公式ワークスペースへの参加)

第3条 公式ワークスペースへの参加を希望する者は、千代田 CULTURE×TECH 公式ホームページに掲載する専用フォームに必要な事項を入力し、参加を申請するものとする。

2 前項の申請があった場合、千代田区は、申請者が次の各号に該当する場合又は公式ワークスペースへの参加を拒絶すべき特段の事情があると認められる場合を除き、その申請を承認するものとする。

- (1)第11条に規定する禁止事項等を行っていることと認められること
- (2)暴力団関係者であると認められること

3 前項の承認があった場合、千代田区は申請者に公式ワークスペースへの参加方法を記載した電子メール等を送信し、申請者は当該電子メール等に記載された方法に従って公式ワークスペースへ参加するものとする。

(運営主体等)

第4条 公式ワークスペースの運営主体は、千代田区とする。

2 産業企画担当課長は、公式アカウントの管理並びに公式ワークスペースへの参加申請の確認及び承認、公式ワークスペースに関する情報の作成、発信及び更新の決定を行う。

3 産業企画担当課長は公式ワークスペース管理者として、商工観光課職員及び千代田 CULTURE×TECH の運営に関する業務を受託した事業者を指定することができる。

千代田 CULTURE×TECH 公式 Slack 運用ポリシー

4 前項の規定により公式ワークスペース管理者として指定された者は、産業企画担当課長の指示により、公式ワークスペースへの参加申請の確認及び承認並びに公式ワークスペースに関する情報の作成、発信及び更新を行う。

(ユーザー名)

第5条 公式アカウントのユーザー名は、千代田 CULTURE×TECH [運営事務局] とする。

2 公式ワークスペース管理者用のユーザー名は、CCT 運営事務局とし、これに当該公式ワークスペース管理者の氏名等を付加するものとする。

(ユーザー名の明示)

第6条 Slack上における、なりすまし行為及び事実と異なる情報の流布等を防止するため、千代田区公式ホームページ内に公式アカウントのユーザー名を明示する。

(公式アカウント運営主体、発信内容等の明示)

第7条 この運用ポリシーで定める公式アカウントの運営主体及び発信内容等を公式ワークスペース内に明示する。

(発信内容)

第8条 公式ワークスペースでは、次に掲げる情報を発信する。

- (1)千代田 CULTURE×TECH に関連するイベント、セミナー及びシンポジウム等に関する情報
- (2)千代田 CULTURE×TECH の運営に関して産業企画担当課長が必要と認める情報

(返信等)

第9条 公式ワークスペースにおいて、公式ワークスペース参加者から千代田区への質問等が投稿された場合、公式ワークスペースの運営に必要な範囲内で公式アカウントから返信する。

2 産業企画担当課長は、公式ワークスペースの運用目的を達成するために必要な範囲内で、Slackに実装される各種機能を使用し、又は公式ワークスペース管理者にその使用を指示することができる。

3 公式ワークスペース管理者は、産業企画担当課長の指示なく、前2項に定める公式アカウントからの返信及びSlackの各種機能の使用を行ってはならない。

(他のホームページとのリンク)

第10条 千代田区が公式ワークスペース中に掲載するリンクは、原則として千代田区公式ホームページ、千代田 CULTURE×TECH ホームページ及び千代田 CULTURE×TECH に関連するイベント情報等に関するページのみとする。ただし、公式ワークスペースの運用目的を達成するために産業企画担当課長が必要と認める場合は、この限りではない。

千代田 CULTURE×TECH 公式 Slack 運用ポリシー

2 公式ワークスペース参加者は、第 11 条の禁止事項等に該当しない範囲で、公式ワークスペース内にリンクを含む投稿を行うことができる。

(禁止事項等)

第 11 条 公式ワークスペース参加者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本人の承諾なく、他の公式ワークスペース参加者又は第三者の個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- (2) 千代田区、他の公式ワークスペース参加者又は第三者の権利を侵害し、損害を与える行為
- (3) 公式ワークスペースを通じて提供される情報を改ざんする行為
- (4) 千代田区、他の公式ワークスペース参加者又は第三者を誹謗、中傷し、名誉又は信用を傷つける行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 公式ワークスペースの運営を妨げる行為

2 公式ワークスペース参加者は、次の各号に掲げるものを含む投稿をしてはならない。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、意匠権、実用新案権、肖像権など、千代田区又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等、プライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラムを組み込んだもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) 千代田 CULTURE×TECH と関係がないもの
- (12) その他、産業企画担当課長が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンクを含むもの

3 産業企画担当課長は、公式ワークスペース参加者が第 1 項各号に定める行為を行ったと認めるときは、当該公式ワークスペース参加者の公式ワークスペースへの参加を取り消し、又は公式ワークスペース管理者に対して取消を指示することができる。

4 産業企画担当課長は、公式ワークスペース参加者が第 2 項各号に掲げるものを含む投稿を行ったと認めるときは、当該投稿を予告なく削除し、又は公式ワークスペース管理者に対して削除を指示することができる。

(著作権の帰属)

第 12 条 公式ワークスペースに掲載している全ての情報(文章、写真、動画、イラスト等)

千代田 CULTURE×TECH 公式 Slack 運用ポリシー

に関する著作権は、千代田区又は原著作権者に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

- 2 公式ワークスペース参加者が投稿したコメント等に係る著作権は、当該投稿等を行った公式ワークスペース参加者本人に帰属する。ただし、当該公式ワークスペース参加者は投稿したことをもって、当該コメント等は無償で非独占的に使用する権利を千代田区に対して許諾したものとし、かつ、千代田区に対して著作者人格権を更新しないことに同意したものとする。

(免責事項)

第 13 条 公式ワークスペースの運用にあたっては、以下を免責事項とする。

- (1)公式ワークスペースの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2)公式ワークスペース参加者が公式ワークスペースの掲載情報を利用又は信用したことにより、公式ワークスペース参加者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3)公式ワークスペース参加者により投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負わない。
- (4)公式ワークスペース参加者間若しくは公式ワークスペース参加者と第三者間のトラブルによって公式ワークスペース参加者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5)前 1 号から 4 号までのほか、公式ワークスペースに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (6)このポリシーは、予告なく変更することができる。
- (7)公式ワークスペース内に表示される広告と公式ワークスペースは一切関係なく、広告に関するいかなる責任も負わない。

(その他)

第 14 条 この運用ポリシーに定めるもののほか、必要な事項は、産業企画担当課長が別に定める。

附 則

この運用ポリシーは、令和 5 年 11 月 14 日から施行する。